

10. かめやま環境プラン【亀山市環境基本計画】及び実施計画（シーゼンプラン）

（1）計画の概要

市では、直面する環境問題に的確・迅速に対応し、かつ、豊かな自然と共生し、循環型の快適な環境空間を継承・創造するため、「亀山市環境基本計画」を平成17年度に策定し、市民が豊かな自然を愛し、安心して居住できる快適な生活環境を創出してまいりました。

そのような中、地球温暖化の人類の決定的な関与やエネルギー構造の変遷など、環境を取り巻く状況は、国際的な環境問題を中心にめまぐるしく変化し続けています。

そこで、それら諸問題に柔軟に対応すべく、平成24年～25年度にかけて亀山市環境基本計画を見直し、平成26年度から本計画の運用を行っています。

本計画では、環境基本条例の基本理念を実現するため、今まで築きあげてきた環境基盤を基礎とし、将来の望ましい環境像や基本的な目標を設定し、その実現に向けて、戦略的・組織的に行動することを目的としています。

なお、計画の期間は令和2年度（2020年度）までとなっています。



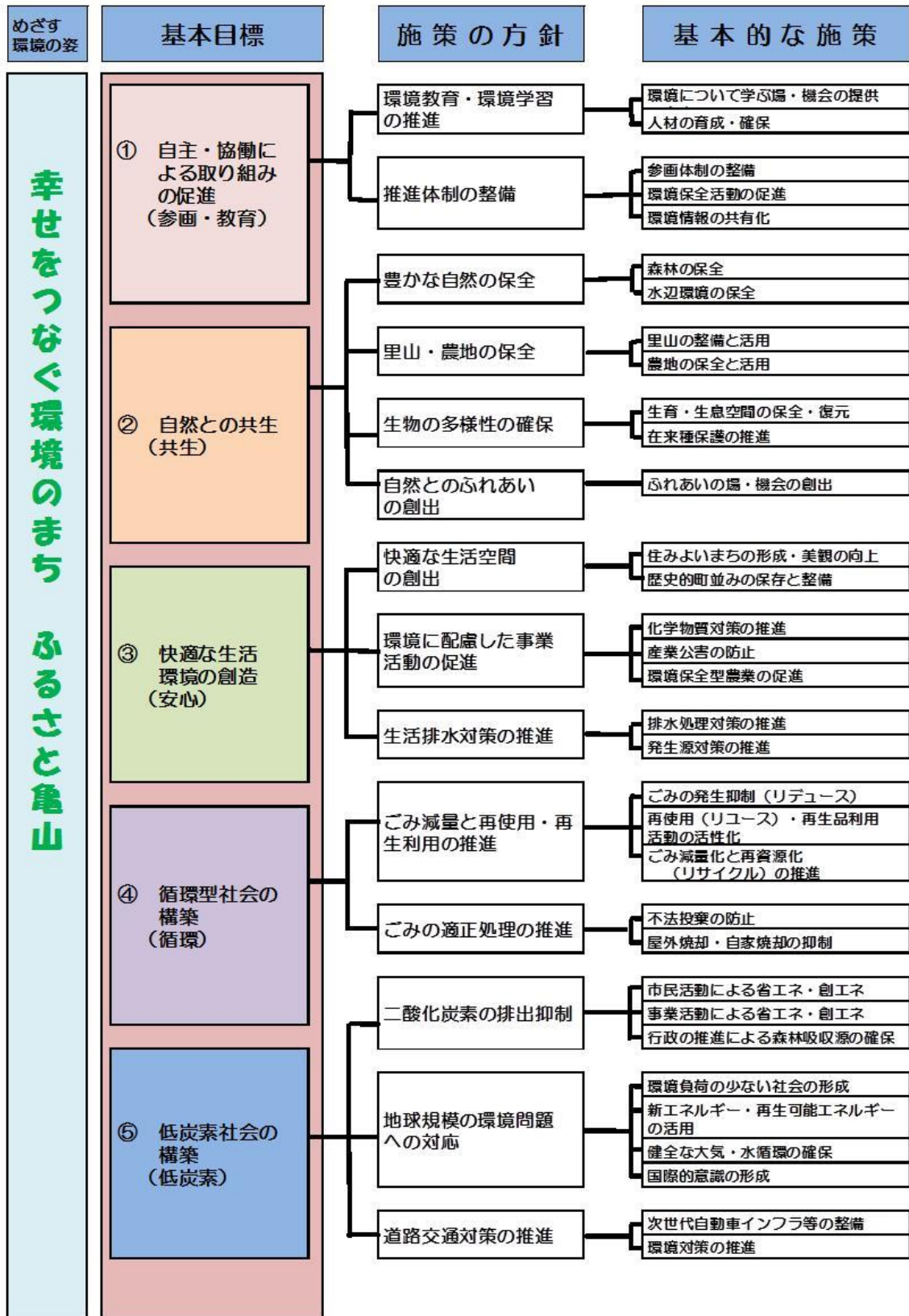
（2）亀山市環境基本計画実施計画（シーゼンプラン）

当市では「亀山市環境基本計画」に基づき実施計画を作成し、PDCA サイクルに基づき推進しています。

実施計画は、施策、施策に関係する事業及び実施項目、担当部署等を整理して作成し、事務局で総括的に管理するものとしています。また、施策（目的）から逸脱しないようにし、実施計画の実効性を高めるため、事業のねらいを定め管理し、継続的に改善します。

この実施計画の名前には、平成16年に市制50周年記念事業の一つとして市内小学校5・6年生児童を対象に募集し、決定した自然保護イメージキャラクター「シーゼン」を用いました。この計画の名前「シーゼンプラン」には、当市の豊かな自然を守ろうと、それぞれの想いでキャラクターをイメージした子どもたちが、自分の子どもを持つときも、同じように恵み豊かな環境が引き継がれますようにという願いが込められています。

(3) 施策体系図



※各施策の進捗状況については、亀山市のホームページを参照ください。